

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2023. 10. 17

病院組合ニュース

No.162

愛知県病院事業庁職員組合
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1
愛知県東大手庁舎内
電話(052)212-8031 FAX(フリアクス)0120-930-340
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp
発行責任者 安田 将 吾

職場要求書提出

10月13日、病院事業庁交渉を行い、「令和6年度当初予算計画に関する要求書」を病院事業庁へ提出し、「統一要求の趣旨説明、各分会からの個別要求の説明を行い、現場の切実なる願いを病院事業庁へ伝えました。統一要求の回答は11月中旬、個別要求の回答は1月下旬の予定です。



横井管理課長(左)に要求書を提出する安田執行委員長

統一要求

組合アンケートや各分会委員会が出された現場の声を集約し、統一要求で重点的に説明した内容の一部は次のとおりです。

○特定行為・認定看護師などの有資格者が専従として活動するため
の定数増

特定行為・認定看護師などの有資格者は通常業務も行っている場合もある。二重の業務とならないようにする必要があり、定数増を求める。

○育児短時間勤務等がある場合に他の職員の負担とならない人員配置とすること

勤務時間が短くて夜勤が出来ずに他の職員の負担が生じている。また、そもそも勤務時間が短いため、業務に対して勤務時間に不足が生じる。不足時間分

を補う人員を求める。
○男性の育児休業等の促進のための環境整備

男性職員は周りに遠慮して、育児休業を取得しない、短期間の取得に留めるなどの状況がある。

○夜勤時に使用するタクシーチケットの補助額の増額

タクシー料金が上がっているが、看護師の夜勤時のタクシー補助金額は、組合で調べられる限り20年変わっていない。自己負担が生じない場所に住んでいないのに値上がりによって自己負担が生じるようになった、また夜勤時の手当額よりも多い自己負担が生じるなどの声がある。

○精神医療センターの精神保健福祉士の夜勤時に深夜特殊業務手当の支給

令和5年から精神医療センターでも「精神

科救急情報センター」の当番を夜間などに担うことになった。その業務は、精神保健福祉士の専門性を活かした業務であり、夜勤を行っている他の職種と同じと考える。

○催奇形性を有する薬剤などを調整する際の特種勤務手当の支給

成人では錠剤やカプセル剤で服用する薬剤を小児センターでは粉砕や脱カプセル、散剤することが非常に多い。

曝露対策ガイドラインに従い曝露の軽減に努めているが、全く曝露しないと言いうことは不可能で、高リスク薬剤の調剤に対して手当の要求をする。

○子育て世代が働き続けられる方策の検討

子供が小学校1年になると退職するケースが見受けられる。経験者が退職するのは組織にとって損失である。

○感染症病棟勤務者に
感染症患者対応手当の
支給

感染症病棟では、結核や水痘を中心に感染症の患者対応をしている。

結核は疑いから隔離して個人防護服を着用して対応しており、

個人防護服の着用には「大量発汗」「呼吸困難」「皮膚障害」など、

著しく不快かつ危険な業務を行っている。

結核については、指定病院への調整をしたが、患者の特性上、当該センターにて入院加療となったケースもある。

○がんセンターの建物・設備を今後どのようにしていくのか、現状と今後、建て替えや改修の計画について、組合員への情報提供

新聞記事にて建て替えの調査が行われることを知ったが、情報があれば知らせてほしい。

個別要求

個別要求で、各分会が説明した項目の一部は次のとおりです。

●がんセンター

・育児短時間等の不足
時間対応として看護師10名の補充

不足時間の計算には外来なども含めて計算してほしい。

・有料個室病棟の看護師増員

現在の2人夜勤では、術後患者の帰宅対応に看護師1人つくとも、もう1人が他の患者対応に追われ、ダブルチェックがタイムリーに行えないなど安全管理上の問題もある。看護補助も含めて人員配置してほしい。

・特定行為研修修了看護師の専従化

医師の時間外縮減やタスクシェアで実績を上げていくので、専従の定数を要求する。

・アルバイト時給の引上げ

現在の時給では、募集しても応募が無い。第1相治療実施体制の強化

・感染症関連検査に対応するため臨床検査技師1名増員

・空調設備の整備

●精神医療センター
・ACT24時間体制に向けた人員増

増員によりACT本来の機能である24時間365日体制を実現し、また、増収にも繋がる。
・東1病棟の2・3・8体制の維持

退院前訪問や学校訪問の項目があり、訪問件数は増加している。特に夕方に訪問が集中し人員が必要。また、

準夜勤帯で気分変動して職員の間わりを必要とする患者も多く人員が必要な状態である。
・西3病棟の3・3・8体制の定数化

当初はヘルパーが深夜帯に出勤していたため、深夜勤務が2名でも対応できたが、現在はヘルパーが配置されていない。3・3・8体制を前提としないと安全に業務が行えない。

・西4病棟の3・3・8体制の定数化

今は2・2・8の17名だが、平均在院患者数が増加して病床利用率も上昇している。病床利用率は約50%から70%超となっている。1人が休憩に入ると1人で対応することになり、安全が守れない。

・デイケアに常勤看護師を2名ずつ配置

現在の定数は第1デイケア第2デイケア各1名だが、大規模デイケアを2か所運営する上で、看護師4名配置が必須となっている。

・栄養士を正規2名と非常勤1名とすること
・検査科職員を2名とする

・検査科職員を2名とする

すること
・薬剤師の正規職員を増員して4名とする

●小児センター
・専門外来看護師2名の増員

小児の採血や検査、処置には複数の看護師の介助が必要。看護相談の担当も人員が足りず1人で行っているが、患者1人にかける時間が限られ、また記録による残業も多くなっている。また、今年度から入院支援の業務を専門外来のスタッフが入院支援の専従看護師と協働しているが、少ない人員から人を出しているのが、通常業務にさらに負担が生じている。

・臨床検査の正規職員2名の増員と臨時職員1名確保

中央検査部に超音波検査室が組織されたが、人員2名配置条件で進

められたが全く配置されていない。今までは資格も経験もある検査技師を臨床検査室から補充してきたが、技師が転勤となり、転勤した技師を派遣してもらっている。派遣が無ければ、心エコー検査ができなくなり診療に支障をきたす。収益面で損失が出ただけでなく、業務を行いながら次世代を育てるためには2名の増員が必要。

・非常勤保育士の増員2名

5病棟に正規保育士が配置されている。病棟での保育活動のほかに、治療に関わる支援をしているが、各病棟1名で対応することが困難である。民間では低年齢ほど保育士の配置を増やす仕組み。

・自転車置き場の増設
・駐車場の増設や改善
・外来エリアの絨毯の撤去